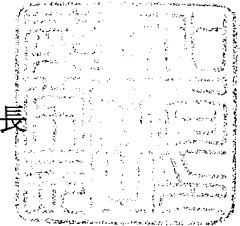


愛労発基0328第7号の4

平成30年3月28日

各事業者団体の長 殿

愛知労働局長



第13次労働災害防止推進計画の推進について

労働基準行政の運営につきましては、平素からご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、今般、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第6条の規定により策定された「第13次労働災害防止計画」（平成30年3月19日付け官報公示）に基づき、愛知労働局において、別添のとおり「愛知労働局第13次労働災害防止推進計画」を策定しました。

本計画は、今後5年間に、愛知労働局が実施する労働災害防止のための主要な対策等について示したものであります。

つきましては、本計画の趣旨をご理解いただき、労働災害防止対策の推進に特段のご協力を賜りますようお願いいたします。